

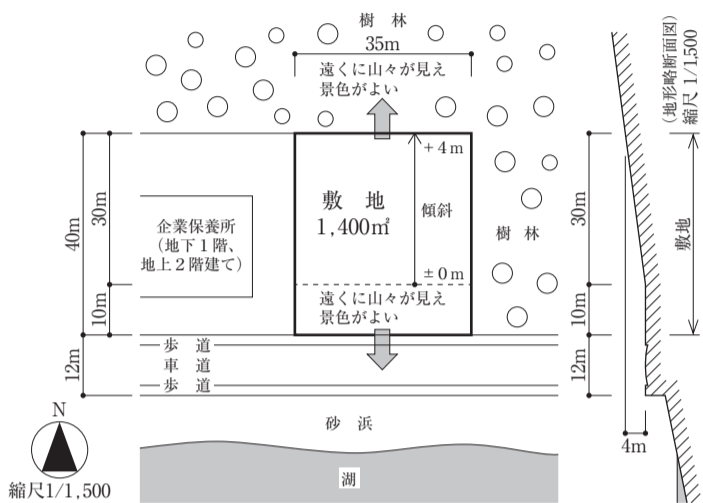
設計課題 小規模なりゾートホテル

I. 設計条件

この課題は、都市近郊の湖畔の斜面地に建つリゾートホテルを計画するものである。本施設は、「車いす使用者用客室」を設けることや、一般客室において、高齢者や車いす使用者が円滑に利用できるような配慮することが求められている。また、計画に当たっては、環境負荷低減のため、自然エネルギーを利用し、快適な室内環境が得られるような設計手法(パッシブデザイン)を、積極的に取り入れるものとする。

1. 敷地及び周辺条件

- 敷地の形状、接道条件、周辺状況等は、下図のとおりである。
- 敷地は、道路及び隣地との高低差はないものとする。また、歩道の切り開きは、1箇所当たり6mまでできるものとする。
- 敷地は、都市計画区域及び準都市計画区域以外の区域内にあるが、景観保全のため、主要な屋根は、南側及び北側に下る勾配屋根とする制限がある。
- 電気、ガス及び上下水道は、完備している。なお、地下水について特別の配慮はしなくてよい。
- 地盤は良好であり、杭打ちの必要はない。
- 気候は温暖であり、積雪についての特別の配慮はしなくてよい。なお、風環境は、夏期は南からの卓越風、中間期は北からの卓越風がある地域とする。



2. 建築物

- 構造、階数等
構造種別は自由とし、地下1階、地上2階建ての1棟の建築物とする。この課題においての階の取り扱いは、前面道路に直近の階を地下1階とする。
- 床面積の合計
床面積の合計は、2,000㎡以上、2,300㎡以下とする。この課題の床面積の算定においては、ピロティ、バルコニー、屋外階段及び塔屋は、床面積に算入しないものとする。
- 要求室
下表の室は、全て計画する。

部門	室名	特記事項	床面積
客室部門	ツインルーム	・8室(約25㎡/1室)を設ける。	計約200㎡
	スイートルーム	・2室(約45㎡/1室)を設ける。 ・ベッドルーム(ツイン)と和室(8畳)を続き部屋とする家族用宿泊室とする。	計約90㎡
	車いす使用者用客室	・2室(約35㎡/1室)を設ける。 ・車いす使用者と同伴者の2人が宿泊できるものとする。	計約70㎡
	リネン室		適宜
	洗濯・乾燥室	・長期滞在客が利用する。	適宜
パブリック部門	レストラン	・40人程度が利用できるようにする。 ・テーブル、いす等を設ける。 ・厨房を設ける。	適宜
	パーティールーム	・食事の提供を考慮して、レストランの厨房との動線に配慮する。 ・2室に分割して、それぞれ個別に利用できるようにする。	約100㎡
	休憩・情報スペース	・宿泊客が新聞・雑誌等を読んで休憩したり、PCで情報を検索したりする。 ・ソファ等々を設ける。 ・PC端末スペース(4㎡)を3席設ける。 ・1階と2階の空間の連続性を考慮した吹抜け空間とし、吹抜け上部にトップライト又はハイサイドライトを設ける。	約50㎡
	大浴場(計2室)	・男性用、女性用をそれぞれ1室設ける。 ・各浴室に脱衣所を設ける。 ・外部に北側の樹林を借景とした庭園を設ける。	約150㎡
	休憩室	・和室20畳程度とし、床の間及び押入れを設ける。 ・大浴場に近接する。	適宜
	エステルーム	・フロントで受付を行う。	約50㎡
	カフェテリア	・40人程度が利用できるようにする。 ・玄関ホール・ロビーに隣接させる。 ・カウンター、テーブル、いす等を設ける。 ・厨房を設ける。 ・外部からも直接アプローチできるようにする。	適宜
共用・管理部門	玄関ホール・ロビー	・風除室を設ける。	適宜
	売店		約30㎡
	フロント・事務室	・事務室と区画されたフロントカウンターを設ける。 ・クローク(宿泊客の荷物を一時預かる室)を設ける。 ・6人分の事務スペースを確保する。	適宜
	従業員控室	・男性用、女性用を各1室設ける。	適宜
	守衛室	・常駐1人とする。 ・通用口に隣接させる。	適宜
	設備スペース	・空調、給排水衛生、電気、消火設備等の「機械室」又は「設備スペース」を、屋内又は屋外に計画する。	適宜
・便所、エレベーター、通用口、倉庫及びゴミ置場については、適切に計画する。 ・その他必要と思われる室、什器等は、適宜計画するものとする。			

3. その他の施設等

- 車回し(自動車を建築物のエントランス前まで導く道路をいう。)及び車寄せ(自動車を寄せて人が乗降するために、エントランス前に造られた屋根又は庇の付いた場所をいう。)を設ける。
- 敷地内の「駐車場」は、地上に平面駐車とし、車いす使用者用として2台分、サービス用として2台分を設ける。
- (1)~(2)の「その他の施設等」は、床面積に算入しないものとする。

4. 計画に当たっての留意事項

- 建築計画については、次の点に留意して計画する。
 - 敷地の周辺環境に配慮する。
 - 建築物内の空間構成においては、敷地内の高低差を有効に活用した計画とする。
 - 北側と南側に広がる良好な景観を、眺望として積極的に取り込んだ計画とする。
 - 勾配屋根の形状を活かした室内空間となるように計画する。
 - 建築物はバリアフリー、セキュリティ等に配慮する。
 - 各部門を適切にゾーニングし、明快な動線計画するとともに、避難等に配慮する。
- 構造計画については、次の点に留意して計画する。
 - 建築物全体が、構造耐力上、安全であるように計画するとともに、経済性にも十分に配慮する。
 - 地盤条件を考慮した基礎構造、構造種別、架構形式及びスパン割りを適切に計画する。
 - 部材の断面寸法を適切に計画する。
- 設備計画については、次の点に留意して計画する。
 - 空調設備、給排水衛生設備、電気設備、消火設備等を適切に設ける。
 - 地震等の災害時においても、一定の機能を維持できるように配慮する。
 - 自然採光及び自然換気を積極的に取り入れる計画とするとともに、日射の遮蔽にも配慮する。

II. 要求図書

答案用紙I及び答案用紙IIの定められた枠内(寸法線については枠外でもよい)に、黒鉛筆を用いて記入する。

1. 要求図面(答案用紙Iに記入)

下表により、所定の図面を作成し(フリーハンドでもよい)、必要な事項を記入する。なお、各図面には、必要に応じ、計画上留意した事項について、簡潔な文章や矢印等により補足して明示する。

図面及び縮尺	特記事項
(1) 配置図 1/200	① 配置図には、次のものを図示又は記入する。 イ. 建築物の屋根、ひさし等の形状(軒先、棟等を図示する。) ロ. 2階の外壁の形状(壁心を一点鎖線で図示する。) ハ. 屋上に設備スペースを設けた場合は図示する。 ニ. 車回し、車寄せ、駐車場(台数及び出入口を明示する。) ホ. 通路、植栽等
(2) 地下1階平面図 1/200	② 各平面図には、次のものを図示又は記入する。 イ. 建築物の主要寸法(スパン割り及び床面積等の計算に必要な程度) ロ. 室名等 ハ. 要求室の床面積 ニ. 設備シャフト[パイプシャフト(PS)、ダクトスペース(DS)、電気シャフト(EPS)]の位置 ホ. 設備計画に応じた設備スペース ヘ. 断面図の切断位置 ト. 要求室の特記事項に記載されている室、スペース、什器等 チ. 直下階の屋根、ひさし等となる部分
(3) 1階平面図 1/200	③ 地下1階平面図には、次のものを図示又は記入する。 イ. 建築物の出入口
(4) 2階平面図 1/200	④ 2階平面図には、次のものを図示又は記入する。 イ. 居室の最も遠い位置から2つの直通階段に至る歩行経路、それらの距離及び重複区間の距離 ⑤ 客室については、次のものを図示する。 イ. ツインルーム、スイートルーム、車いす使用者用客室それぞれについて、代表的な1室の室内プラン及びその床面積 ロ. 各客室の出入口、設備用シャフト ハ. ツインルームの表示(T1~T8)、スイートルームの表示(S1、S2)、車いす使用者用客室の表示(C1、C2)
(5) 断面図 1/200	① 切断位置は、南北方向とし、休憩・情報スペースの吹抜けを含み、建築物の全体の立体構成がわかる断面とする。なお、水平方向、鉛直方向の省略は行わないものとする。 ② 採用した環境負荷低減手法について、必要に応じ、簡潔な文章や矢印等により明示する。 ③ 南側前面道路からの塔屋を除く建築物の高さ(平均G.Lは求めなくてよい)、階高、天井高、地下1階の床高及び主要な室名を記入する。 ④ 基礎、梁及びスラブの断面を図示する。

2. 面積表(答案用紙Iに記入)

各階の床面積及びその合計を記入する。なお、各階の床面積については、その算定式も記入する。

3. 計画の要点等(答案用紙IIに記入)

- 建築計画について、次の①~③の要点等を具体的に記述する。なお、要求図面では表せない部分についても記述する。
 - バリアフリーについて考慮したこと
 - セキュリティについて考慮したこと
 - 勾配屋根の形状を活かした室内空間とするために考慮したこと
- 構造計画について、次の①及び②の要点等を具体的に記述する。なお、要求図面では表せない部分についても記述する。
 - 建築物に採用した構造種別、架構形式及びスパン割りとこれらを採用した理由
 - 斜面地を考慮した基礎構造の計画について工夫したこと
- 設備計画について、次の①~③の要点等を具体的に記述する。なお、要求図面では表せない部分についても記述する。
 - 空調設備、給排水衛生設備及び電気設備における光熱費の削減のための「設備方式・手法」及び「その具体的な削減効果」について四つ記述すること
 - 客室の排水管の計画において、建築物の断面計画及びパイプシャフトの配置計画について考慮したこと
 - 大地震等の自然災害が発生した際に、当該建築物の機能が維持され、利用者が一定の期間継続して生活できるように、給排水衛生設備、電気設備等について考慮したこと